

【資料3】

平成28年熊本地震に関する緊急要請〔全国市議会議長会〕

平成28年熊本地震により、熊本県や大分県を中心として甚大な被害が発生し、被災地では、今なお予断を許さない状況が続いている。

一連の地震活動により、多数の尊い人命が奪われ、家屋や建築物の損壊被害が発生しているほか、電気、水道、ガスなどのライフラインは寸断され、道路や鉄道などの各種交通網にも多大な被害が及び、多くの住民が避難生活を余儀なくされている。

現在、被災地では、昼夜を問わず、関係各方面による懸命の救援活動と復旧活動が続けられているところであるが、復旧をより迅速に進めるためにも国による一層の行財政支援が不可欠な状況にある。

よって、国においては、被災者救援及び復旧対策をより一層押し進めるため、次の措置を講じるよう強く要請する。

1 被災者救援の強化

食料品、飲料水などの生活必需品について、被災者に十分な量が安定的かつ継続的に供給されるよう、引き続き必要な措置を講じること。

また、被災者の健康を維持するため、福祉的サポート、健康支援、メンタルケアなど必要な支援を行うこと。

2 生活再建の支援

被災者に対しては、早急に仮設住宅の建設をはじめとする住宅確保を行うとともに、生活再建のための資金手当等々の支援を強化すること。

3 ライフライン等の早期復旧

電気、ガス、上下水道などのライフラインや、鉄道・バスなどの交通機関の全面的な早期復旧に向けた最大限の支援を行うこと。

また、大きな被害を受けた道路、橋梁、空港などの公共建築物、医療関連施設及び文教施設などの早期復旧を図るため、最大限の支援を行うこと。

さらに、震災被害を受けた企業や農林水産業等の経営再建のための支援措置を講じること。

4 国による十分な財政支援措置

被災復旧に万全を尽くすとともに、災害復旧・復興、災害援助活動などに伴う経費については、実効性のある補正予算の編成や地方交付税等による十分な財政支援措置を講じること。

平成28年5月11日

全国市議会議長会